婦人(女性)防火クラブによる

住宅用火災警報器の設置効果集

～「付けて良かった」を広げよう～

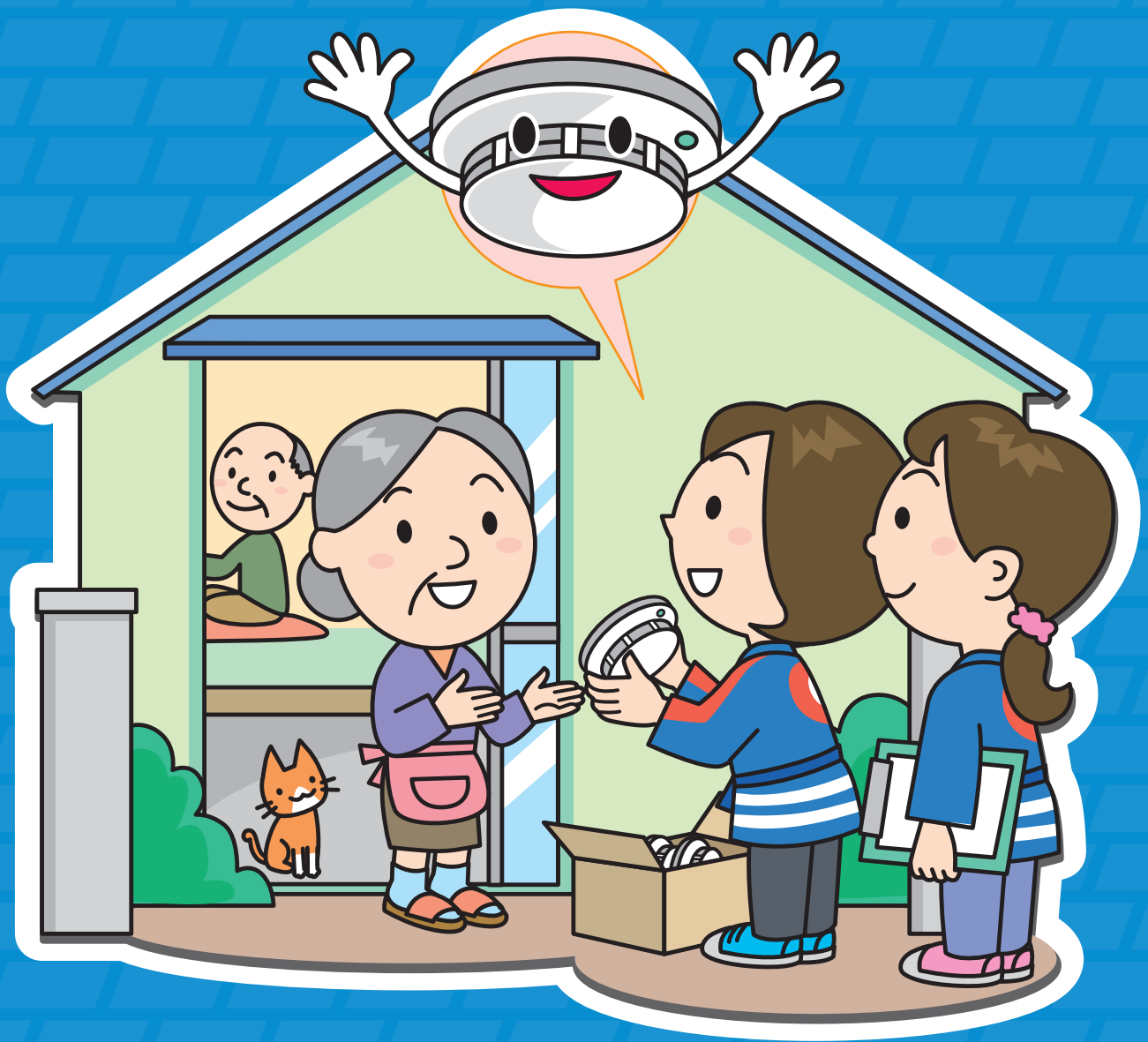

財団法人 日本防火協会

はじめに

全ての市町村において、既存住宅への住宅用火災警報器の設置義務化が適用される平成２３年６月１日まで余すところ僅かとなりました。

婦人(女性)防火クラブの皆様におかれては、これまでの間、普及啓発や共同購入の取り組みなど、精力的な活動を展開されてきたところですが、今後さらなる設置促進を図るためには、未設置の方々に対し、説得力のある情報の提供が必要となります。

そこで、この度発表された住宅用火災警報器の設置効果に関するデータや各地の奏功事例を収録した冊子を作成いたしました。

設置期限経過後をも見据えた、今後の設置促進活動の一助として本冊子をご活用いただければ幸いです。

財団法人　日本防火協会

この冊子について

この冊子は、住宅用火災警報器設置の必要性を訴えるため、説得力のあるデータを提供しようとするもので、いわばそのための素材集として編集いたしました。

○第一の「総務省消防庁のデータに見られる設置効果」及び第二の「大都市消防局のデータに見られる設置効果」は、具体的な数字やグラフにより設置効果を説明することのできるデータとしてご活用下さい

○第三「全国の奏功事例」及び第四「出火箇所別の奏功事例」は、全国から寄せられた事例を整理したものですが、奏功事例は、設置の必要性を何よりも雄弁に示してくれますので、ご活用下さい。

この冊子のほか、同じタイトルのCD-ROMを作成し、全国の消防本部等にお配りしています。CD-ROMでは、冊子の内容をページ毎にプリントすることができるほか、全国約３３０の奏功事例を収録し、活動地域のより身近な奏功事例を検索することができますで、講習会等の資料や啓発用の素材としてご活用下さい。

目　次

1 総務省消防庁のデータに見られる設置効果

住宅火災による死者数の推移…… 3

アメリカにおける住宅用火災警報器の普及率と住宅火災による死者数の推移…… 4

住宅用火災警報器の効果…… 5

住宅火災時間帯別発生状況（放火等を除く）【平成 21 年】…… 6

住宅火災による死者数（放火自殺を除く）【平成 21 年中】…… 7

2 大都市消防局のデータに見られる設置効果

東京消防庁（奏功事例数・焼損床面積・死者数）…… 8

名古屋市消防局（火災件数・焼損面積等）…… 10

京都市消防局（奏功事例数・焼損面積等）…… 11

神戸市消防局（焼損面積・天ぷら油火災損害等）…… 12

3 全国の奏功事例…… 13

4 出火箇所別の奏功事例

台所・居間・寝室・その他…… 33

1 総務省消防庁のデータに見られる設置効果

住宅火災による死者数の推移（平成９-２１年(全国)：放火自殺者等を除く）

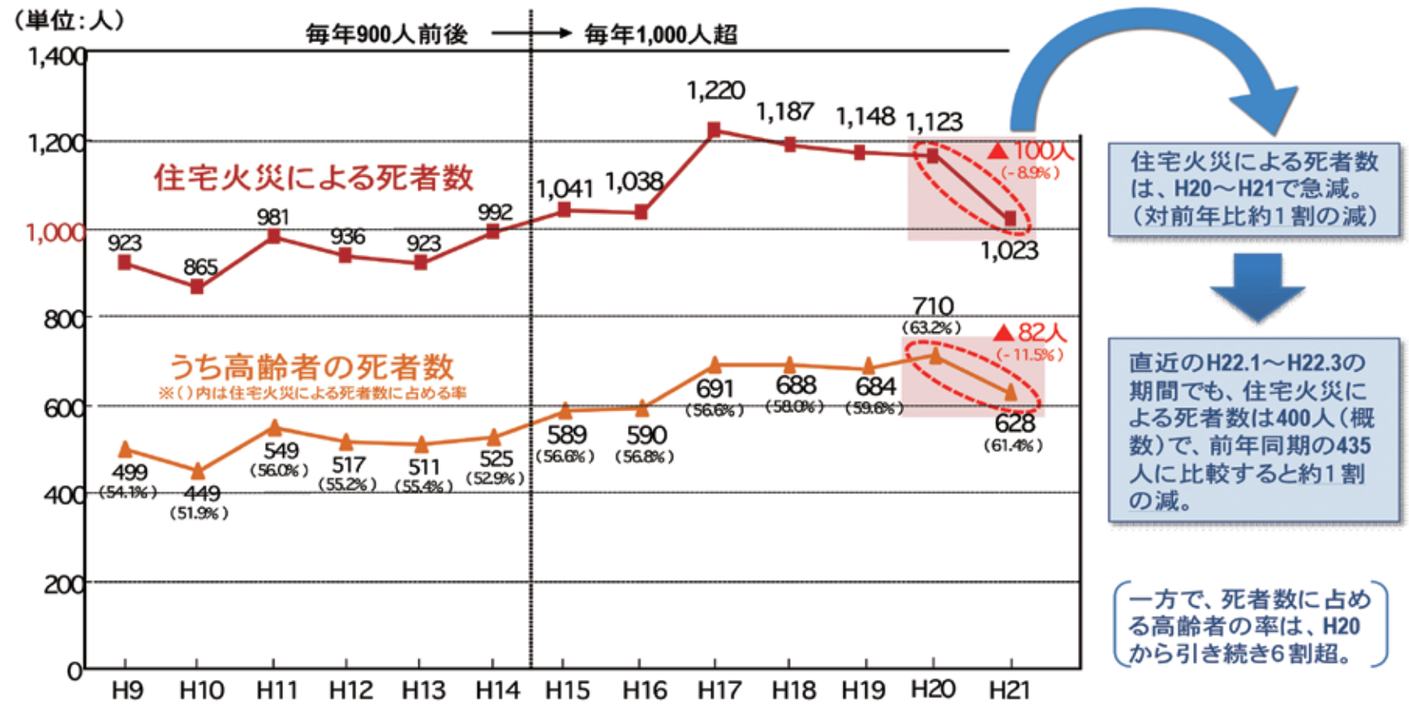

住宅火災による死者数は、H20～H21で急減。（対前年比約１割の減）

直近のH22.1～H22.3の期間でも、住宅火災による死者数は400人（概数）で、前年同期の435人に比較すると約１割の減。

一方で、死者数に占める高齢者の率は、H20から引き続き6割超。

出典：総務省消防庁ホームページより

アメリカにおける住宅用火災警報器の普及率と住宅火災による死者数の推移

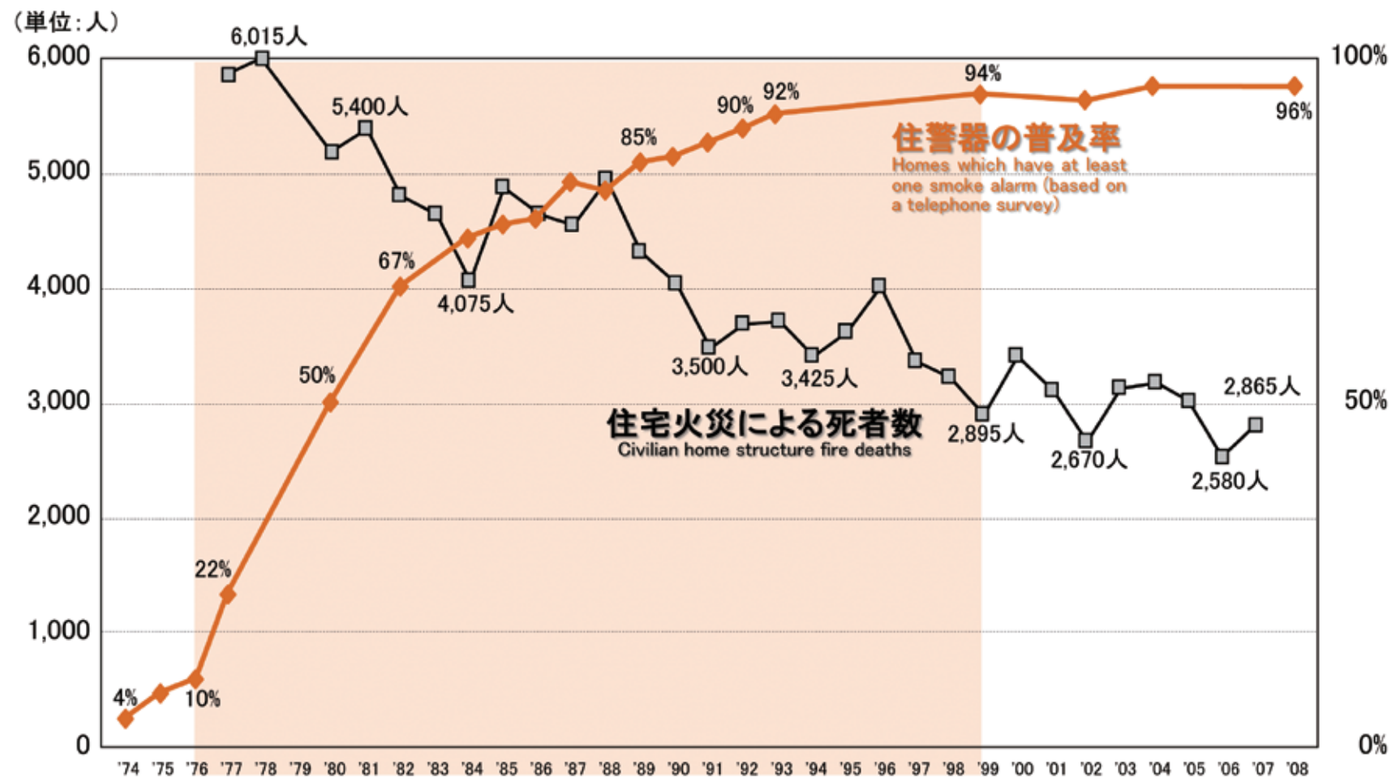

米国では、1970年代後半から住宅用火災警報器の設置が国家的方針となり、州法で義務付け。
⇒普及に伴い、住宅火災による死者数は、70年代後半の6千人程度から90年代後半の3千人程度に半減。

出典：総務省消防庁ホームページより

住宅用火災警報器の効果

H19年からH21年までの3年間における、失火を原因とした住宅火災44,085 件※について、火災報告を元に、住宅用火災警報器の効果を分析。

※ ここでは、住宅火災のうち原因経過が「放火」又は「放火の疑い」であるものを除く件数を、「失火を原因とした住宅火災」の件数としている。

死者数、焼損床面積、損害額でみると、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ損害状況が概ね半減。

→ 住宅用火災警報器が設置されれば、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが減少。

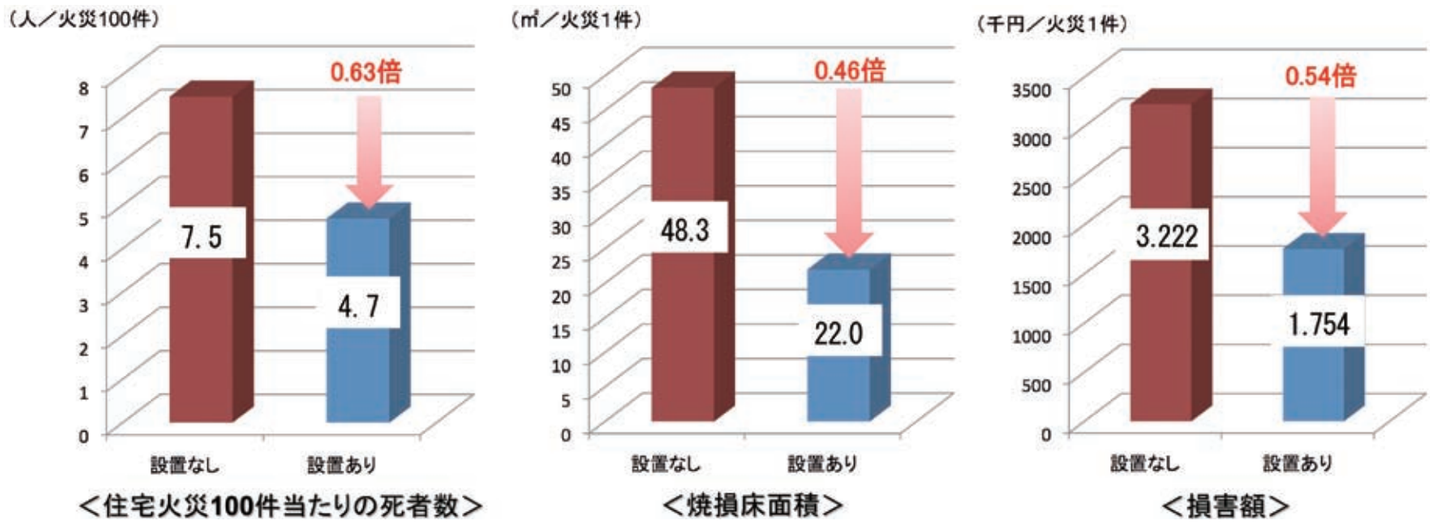

注1)「死者」とは、火災現場において火災に直接起因して死亡した者であり、火災により負傷した後48時間以内に死亡した者を含む。
注2)死者の発生した経過が「殺人・自損」(放火自殺、放火自殺者の巻添者、放火殺人の犠牲者)であるものを除く。

出典：総務省消防庁ホームページより

住宅火災時間帯別発生状況（平成２１年：放火等を除く）

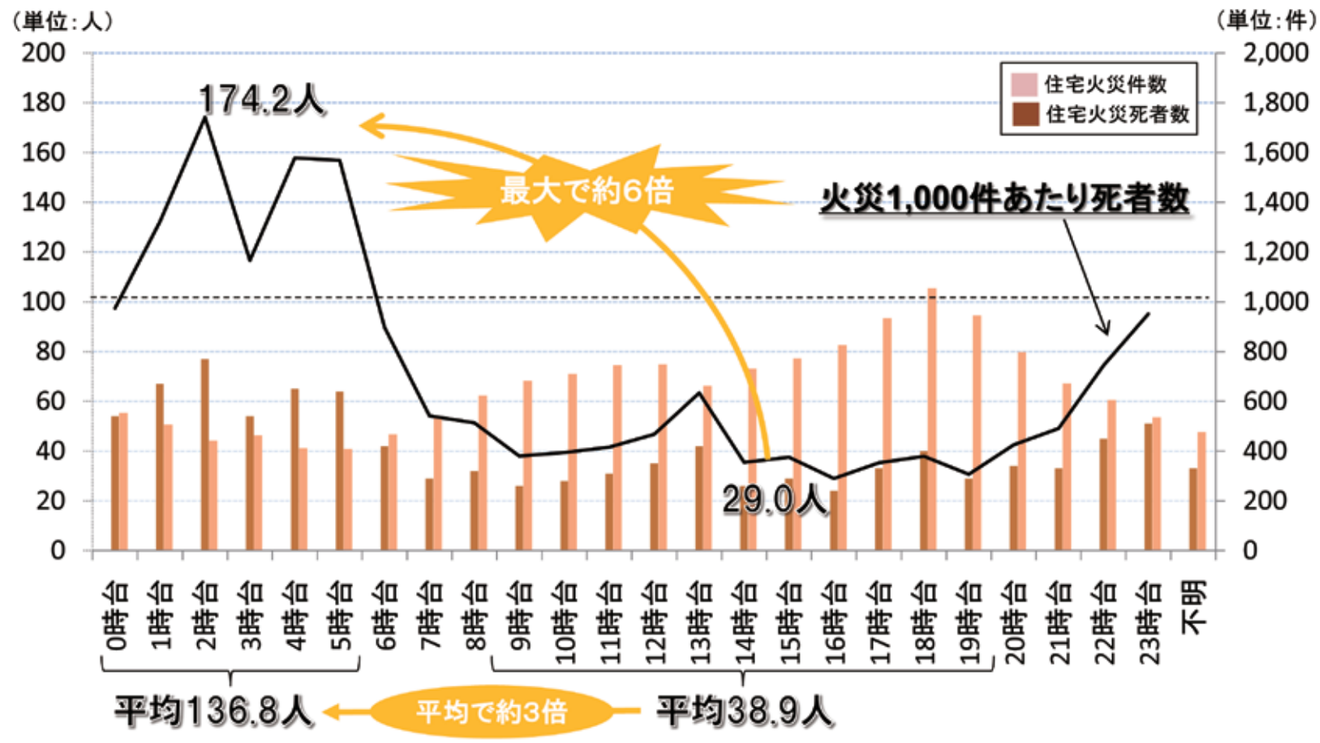

火災件数は、起きている時間帯の方が多いが、火災死者数は、就寝時間帯の方が多い。

→ 就寝時間帯が、昼間に比べて人命の観点で危険性が高い。

出典：総務省消防庁ホームページより

●住宅用火災による死者数の構成（平成２１年中：放火自殺者等を除く）

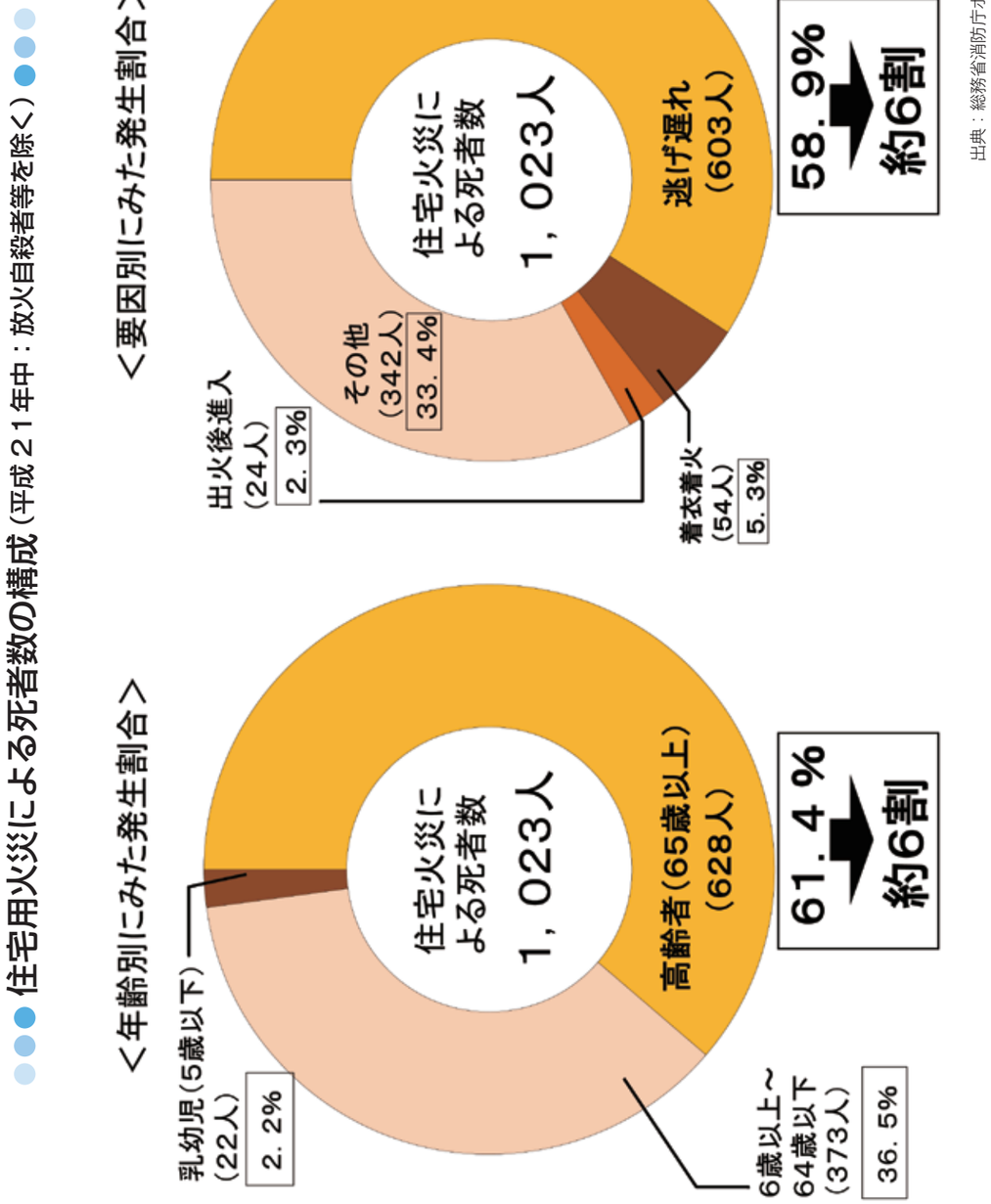

出典：総務省消防庁ホームページより

2 大都市消防局のデータに見られる設置効果

●●● 住宅用火災警報器の設置効果の分析結果（東京消防庁）●●●

① 住宅用火災警報器設置状況と奏功事例件数

図１は、住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置率と奏功事例（住警器が煙や熱を感知し、警報音を発することで被害を未然に防いだ若しくは被害が軽減された事例で都民からの通報などにより東京消防庁が把握したもの）件数の推移について示しているものである。設置率の上昇に伴い奏功事例件数は増加しており、特に、平成２２年の１月から６月までの奏功事例件数は２５９件で、昨年１年間の奏功事例件数を早くも上回っている。

図１ 奏功事例の報告件数と住警器設置状況

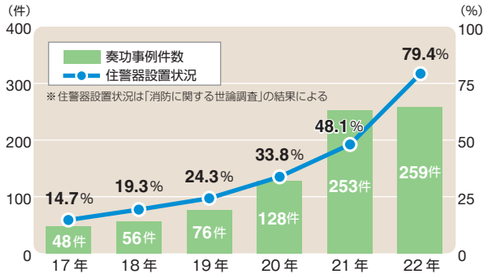

※奏功事例件数は、ホームセキュリティや火災安全システムの奏功事例も含む。（平成 22 年の数値は６月 30 日現在の速報値）

※22年の住警器設置状況は自動火災報知器やスプリンクラー設備を設置しているという回答を含んでいる。

② 奏功事例と焼損程度の状況

図２は、平成１７年１月から平成２２年６月末までの奏功事例８２０件を焼損程度別に分類したものである。住警器が鳴動したことにより火災に至らなかった事例が半数以上を占めており、ぼやを含めると９割近くの奏功事例において火災の発生や延焼拡大が未然に防がれている。

図２ 焼損程度別奏功事例件数

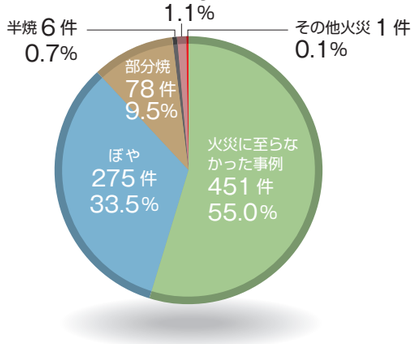

③ 住警器等が設置されていた火災の状況

平成２１年中の住宅火災２,０９９件のうち着衣着火、自損放火等の火災を除いた、住警器等（住警器、自動火災報知設備、火災安全システム、警備会社の警報器）が設置されていた火災（７１６件）と設置されていない火災（９４８件）の比較分析を行った。

住警器等の設置状況を踏まえ、住警器等設置有無別の火災の発生率を推計すると、住警器等が設置されていた世帯の方が約２割低くなっている。（表）

また、発生した火災の内訳を見てみると、火災１００件当たりの死者数、部分焼以上の火災件数は半数以下に、火災１件あたりの焼損床面積は４分の１以下、損害額は約３分の１となっている。（図３から図６）

表 住警器等設置状況から推計する火災発生率

	世帯推計（世帯）	火災件数（件）	一万世帯あたりの火災件数（件）
住警器等あり	2,939,820	716	2.44
住警器等なし	3,172,071	948	2.99

図3 火災100件当たりの死者

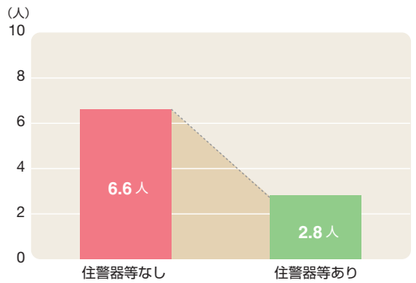

図4 火災100件あたりの部分焼以上の火災件数

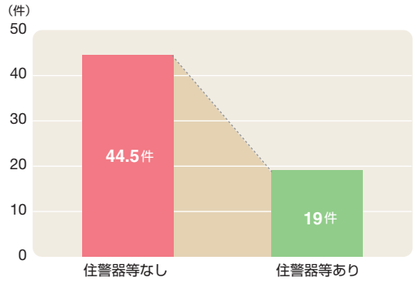

図5 火災1件当たりの焼損床面積

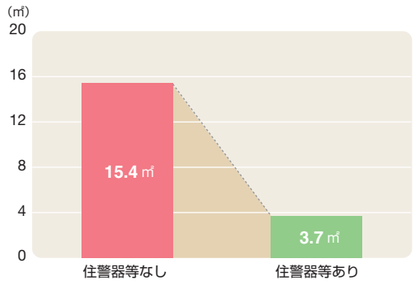

図6 火災1件当たりの損害

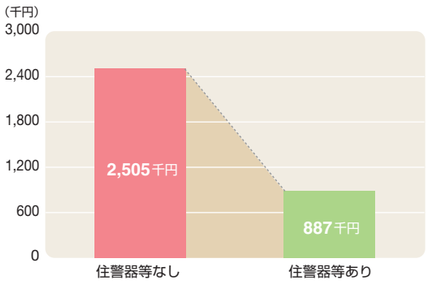

4 住宅火災による死者数の状況

平成22年1月から6月までと昨年同時期の住宅火災による死者(自損を除く。)発生数を比較すると、前年同時期に比べ15人(26%)減少している。(図7)

住宅火災による死者の住警器等設置有無別の内訳を、住警器等の設置状況から設置有無別の管内人口を推計し、10万人あたりの死者数で比較すると、設置されていた場合の死者数は0.25人前後と前年と比較して変化はなく、設置されていた場合の死者数は設置されていない場合の約3分の1となっている。(図8)

図7 住宅火災による死者の比較

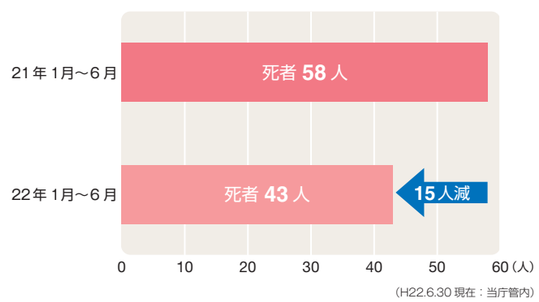

図8 住警器等設置有無別の死者発生数(人/10万人)

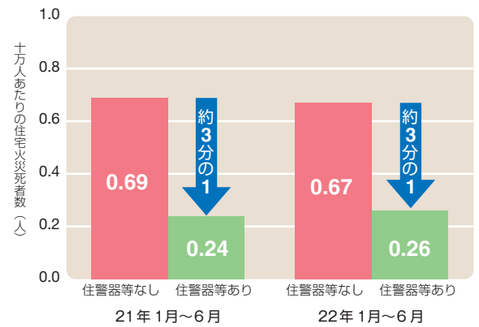

●●● 平成20・21年の住宅火災における住宅用火災警報器等(自動火災報知設備も含む)の設置の効果について(名古屋市消防局)

1 火災に至らなかった事例の設置の効果

煙等により住宅用火災警報器等が鳴って、119番通報などにより消防署が把握し、火災に至らなかった以下のような事例は、20年中58件、21年中61件の合計119件であった。

事例 家人が飲酒後、鍋にコンロの火をかけたまま、別室で寝込んでしまい、住宅用火災警報器の警報音に気がついた近隣住民が119番通報を行い、出動消防隊が呼びかけても応答しないことからガラスを割り屋内進入したところ、深く眠り込んでいた家人を発見し、火災も未然に防いだ

なお、平成21年5月のアンケート調査によると、住宅用火災警報器等が鳴動し、もう少しで火事になりそうな経験をしたと回答された方は、全回答者の1.4%を占めている。(19名／1,386名)

2 火災に至った事例の設置の効果

火災が発生した住宅について、住宅用火災警報器等の設置有と設置無を比較すると以下のとおりであった。

表1 住宅火災件数 (件)

住警器又は自火報	件数	設置割合
設置無	374	54.9
設置有	307	45.1
総　計	681	

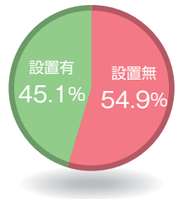

表2 損害額合計 (千円)

住警器又は自火報	損害額合計	住宅火災1件あたりの損害額
設置無	682,471	1,824.8
設置有	255,096	830.9
総　計	937,567	1,376.8
減少率	54.5%	

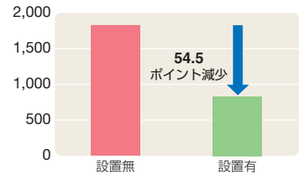

表3 焼損面積 (㎡)

住警器又は自火報	焼損面積合計	住宅火災1件あたりの焼損面積
設置無	8,637	23.1
設置有	2,241	7.3
総　計	10,878	16.0
減少率	68.4%	

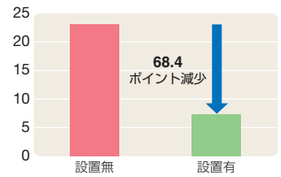

表4 焼損程度 (件)

住警器又は自火報	総　計		焼損程度				
			全焼	半焼	部分焼	ぼや	爆発
設置無	件数	374	40	39	118	174	3
	割合	100.0%	10.7%	10.4%	31.6%	46.5%	0.8%
設置有	件数	307	8	2	99	196	2
	割合	100.0%	2.6%	0.7%	32.2%	63.8%	0.7%
総　計	件数	681	48	41	217	370	5
	割合	100.0%	7.0%	6.0%	31.9%	54.6%	0.7%

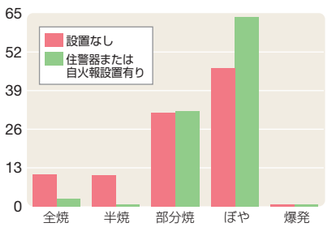

●●● 住宅用火災警報器に係る資料（京都市消防局）

① 住宅火災の件数と奏功事例

平成１８年６月１日、新築住宅への住宅用火災警報器の設置義務化がスタートして以降、京都市では住宅用火災警報器の奏功事例が年々増加しています。

また、住宅火災は、奏功事例の増加と反比例し、減少しています。

図１ 京都市の住宅火災の件数と奏功事例件数

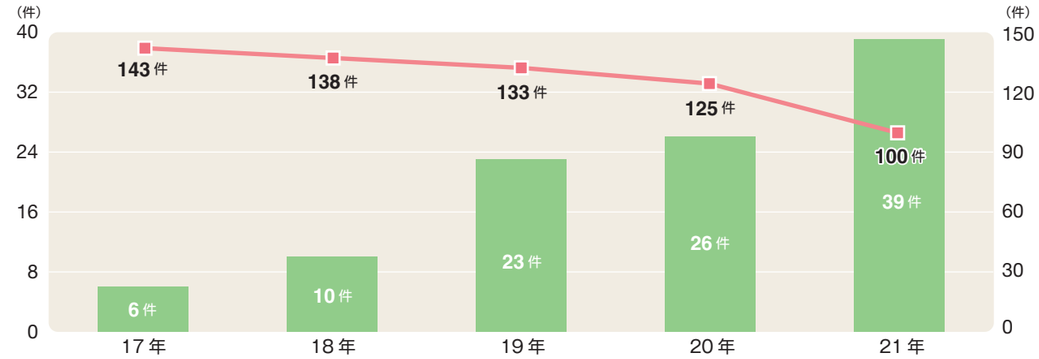

② 住警器の有無による火災被害の発生状況

住警器の普及が進むにつれ住宅火災の発生件数は、減少傾向にありますが、火災減少のほかに、火災被害の軽減に役立っていることが顕著であるデータを紹介します。

平成２１年中に発生した住宅火災うち、火災１件当たりの被害状況を分析すると、住警器が設置されていた住宅では設置されていなかった住宅と比べ、焼損床面積が約１／６に、止まっています。

図２ 住警器の有無による住宅火災１件当たりの焼失面積比較
（平成２１年中の京都市における住宅火災）

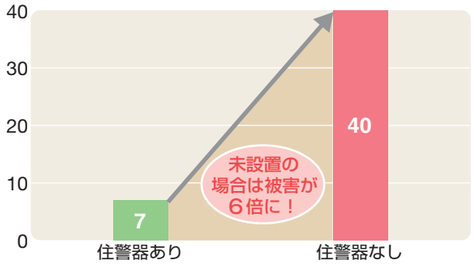

③ 住宅用火災警報器の奏功事例発生場所

住警器の奏功事例が発生した場所についてみると、全奏功件数の３／４が台所で発生しています。台所では、日常的に火気が使用され、「調理中、火を消さずにその場を離れた」、「こんろの火が可燃物に触れた」といった火災が毎年多く発生しています。

奏功事例の発生場所からもわかるように台所からの火災発生を未然に防げるかが、火災を減少させるための要因の一つです。

図３ 奏功事例の発生場所（平成 17年 ～ 平成 21年）

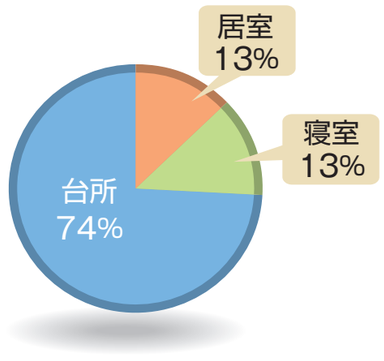

●●● 平成２１年 警報器設置状況別損害概要（神戸市消防局）

① 住宅火災全体損害

設置状況	件数	火災１件当たり	
		焼損面積	損害額
設置有	96 件	4㎡	521 千円
設置無	114 件	23㎡	2,814 千円
不　明	7 件	—	—
効　果	—	1／5	1／5

② 住宅火災のうち天ぷら油火災損害

設置状況	火災件数	1件当たり	
		焼損面積	損害額
設置有	26 件	0.15㎡	37 千円
設置無	12 件	5㎡	155 千円
効　果	—	1／33	1／4

平成２１年に神戸市内において発生した住宅火災２１７件のうち、住宅用火災警報器（共同住宅における自動火災報知設備を含む）の設置の有無による火災被害の状況を比較したところ、火災１件あたり焼損面積・損害額共に、「設置あり」が「設置なし」の約５分の１であったという結果が得られました。また、住宅火災のうち、主な原因である「天ぷら油火災」による被害状況を比較したところ、火災１件あたり焼損面積に関しては、約３３分の１まで被害を軽減することができていました。

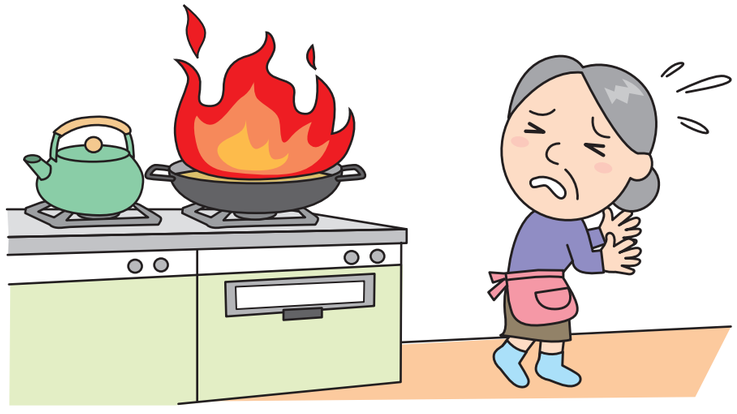

3 全国の奏功事例

都道府県	概要（発生時間含む）
北海道	４時頃、事務所併用住宅で、30代男性が煙草の吸殻の処理が不十分な状態で就寝してしまった。その後しばらくして室内に煙が充満し煙式住宅用火災警報器が鳴動した。警報音にて煙が充満しているのに気付き、換気後、避難した。建物は一部焼損し、男性は軽度の負傷したが、大事には至らなかった。（北海道恵庭市）
	家人が夕食の準備のため台所のガステーブルのグリル部分で魚を焼いていたところ、調理中である事を忘れて他の部屋で家族と話し込んでしまった。そして、グリルより出火したが住宅用火災警報器の鳴動により出火に気付いたため毛布などにより早期に消火に成功し、グリルのみの焼損という被害を最小限に止めることができたもの。負傷者なども一切発生していない。（北海道江別市）
青森県	世帯主の妻が、鍋の煮物をガスコンロにかけたまま外出した。 鍋から煙が立ち上がり、台所天井に設置していた住宅用火災警報器（煙式）が感知し鳴動した。 住人不在だったが、付近住民が鳴動音を聞きつけ、住宅に据え付けられたプロパンガスボンベの元栓を閉鎖しガスの供給を遮断。その後、施錠されていなかったため建物内に入ることができ、白煙が立ち上がる鍋を玄関に運び火災発生を防いだもの。 台所に熱式ではなく、煙式を設置したことで火災に発展する前に覚知できたもの。（青森県むつ市）
	ご飯支度中に、ガスをつけているのを忘れ、友人と話しこんでしまい、台所から警報音がしたため、びっくりして台所に駆けつけると鍋が沸騰して住警器が作動したものであった。被害はなかった。（青森県五所川原市）
岩手県	テレビを見ていた時、住宅用火災警報器が鳴ったので、浴室の方を確認したところ天井付近が燃えていた。付近の人達とバケツリレーで水をかけ消火した。（部分焼）（岩手県遠野市）
	14時20分頃、居住者（71歳女性）が、台所のガスコンロに鍋をかけ、リンゴを煮たまま外出したため焦げて発煙し、台所に設置していた住宅用火災警報器（煙式）が発報したもの。 約10分後に戻ったところ、警報器に気付き、ガスコンロのスイッチを切ったものである。（岩手県胆沢郡金ケ崎町）
宮城県	15時20分頃、出火場所は、2階に住んでいる20歳女性が台所のガスコンロに鍋をかけてタオルを煮沸消毒していたが、途中で忘れてしまったためにタオルが焦げて煙が充満し、住宅用火災警報器が鳴動したもの。 1階の住人が、2階台所の窓から煙が出ているので、119番通報した。住宅用火災警報器の鳴動で、状況を判断してガスコンロを止めたため、タオルのみの焼損で火災の発生を最小限度にとどめた。（宮城県岩沼市）

	１階に就寝中の妻が、台所に取付けてある住宅用火災警報器が鳴動したのに気づき台所に行ってみると、三段式のワゴンボックスの上部付近が燃えていた。 別室に就寝している夫を起こし、夫が初期消火を試みようとするが出来る状態ではなく、その際、妻も１１９番通報するが電話が不通だったため２人で屋外に避難する。避難後、妻が隣家に駆け込み１１９番通報を依頼する。（宮城県栗原市）
秋田県	７時頃、家人がガスコンロに鍋をかけたことを忘れて外出。近所の住民が住宅用火災警報器（煙式）が鳴動しているのに気づき住宅窓から進入したところ、鍋から煙が出ていたため、ガスコンロの火を止め１１９番通報をした。 消防隊が現着時居間に取り付けてあった住宅用火災警報器が鳴動していた。コンロの火は止められており火災には至らなかった。（秋田県横手市）
	０時５４分頃、一人暮らしの男性（７９歳）が蚊取線香を専用容器で、蓋をしないで使用し、そばで就寝していたが、無意識のうちに容器をひっくり返したものと推定される。そのため、蚊取線香が接触したカーペット、枕、敷布団、座布団に着火したもの。居間兼寝室に設置された住宅用火災警報器が鳴動した際も気づかなかった。隣人が異臭に気づき外へ出たら、当該住宅用火災警報器が鳴動していたため、住宅内に入り火災を発見した。その後、自宅に戻り、貯めておいた水バケツで初期消火に成功している。（秋田県仙北市）

山形県	１７時５５分頃、自宅茶の間でテレビを見ていたところ、外から住警器の音声による警報音が鳴動していることに気づき外に出てみると、隣の家の台所から白煙が出ているのを発見し住人に声をかけたところ返事がなく留守であったため、１１９番通報するとともに、施錠されていなかった勝手口より台所に入り確認すると、ガスコンロの火にかけてある鍋から白煙が出ていたので、ガスコンロの火を止め火災には至らなかった。（山形県山形市）
福島県	１７時４５分頃、男性（７１歳）が、台所のガスコンロに鍋をかけ、火を消さずにその場を離れて寝込んでしまったため、鍋が過熱されて発煙し、住宅内に設置されていた住宅用火災警報器が感知し発報した。 警報音と煙に気がついた通行人が１１９番通報し、消防隊が鍋のかけ忘れによるものであることを確認した。（福島県会津若松市）
	１３時２分頃、男性（６０歳）天ぷら鍋で揚げ物をした後、油凝固剤を入れ、油を固めようとガスコンロに鍋をかけたまま居間でテレビを見ていた。その後、異臭を感じた本人が火災を発見、座布団や消火器を使用して初期消火に成功した。 なお、本人が初期消火など夢中の中で、住宅用火災警報器の鳴動に気づいた近隣女性（６３歳）が素早い１１９番通報をできたことで、その効果が認められました。（福島県郡山市）

茨城県	発生原因はガスレンジで煮物をしたまま外出したものであり、隣人が留守宅から住警器が鳴動しているのに気づき、チャイムを鳴らしても応答がないため、119番通報をした。消防隊が屋内進入した時には、住警器が鳴動し鍋からの煙が部屋中に充満していた。早期発見していなければ、被害が拡大していたものと思われる。(茨城県取手市)
栃木県	21時45分頃、電気プラグのショートが原因による火が発生した。状況については、居住者が就寝中、住警器の鳴動により目が覚め、電気プラグ周囲のソファーが燃えているのを確認し初期消火を行い、119番通報をし、早期に避難したため、大事に至らなかった。(栃木県岩舟町)
	20時頃、付近住民から住宅用火災警報器が発報しているとの情報で出場。現場到着時施錠されている為内部確認できず、その後家人が帰宅し、玄関開放し、消防隊進入確認したところ、煮物をしていた鍋を火にかけたまま外出したようで、鍋の中のものが焼け焦げただけで、周囲への延焼はなし。(栃木県栃木市)
群馬県	主婦57歳が15時頃、野菜スープを作るため両手鍋をガステーブルコンロに掛け点火、その後、鍋を掛けたことを忘れ外出したため時間の経過とともに鍋内の煮汁が蒸発、具材が焦げ煙が充満し住宅用火災警報器が発報したものである。 近隣者の(女性)67歳が外で作業中、住宅用火災警報器の警報音と換気扇から煙が出ていたため119番通報したものである。焼損はなし。(群馬県桐生市)

	午前3時20分、119番通報。「住宅用火災警報器が鳴っている」という隣人からの通報により、消防隊が出場する。木造2階建ての共同住宅の1階の住警器が鳴動していることに2階の住人が気づき、部屋に入ると、畳が燃えていたので消火するとともに、換気を行う。なお、居間に設置されていた住警器が鳴動していたもの。(群馬県高崎市)
埼玉県	16時7分頃、居住者が、天ぷら鍋をカセットコンロの火にかけたまま放置したため出火し、台所に設置されていた住宅用火災警報器が作動した。 警報音に気付いた家人が初期消火を実施し、通行人が119番通報したもの。(さいたま市)
	13時45分頃、火災現場隣のアパート2階に住んでいる方(男性)が、外から警報音のような音が聞こえたため、窓を開けてベランダに出てみると、「火事です　火事です」という電子音と、隣の家の換気扇から黒い煙と炎が出ているのを確認した。 火災を知らせようと隣の家に向かい、玄関の呼鈴を鳴らしたが、出てこなかったので、携帯電話で、119番通報した。 通報中、勝手口から家人が出てきて、「消しました」といったが、中の状況を確認し、消防署にも伝え、消防車が来るのを待った。 家人は、昼食の準備のため、ガスコンロに天ぷら鍋をかけ、火をつけたとき、隣室の寝たきりの父親に呼ばれたので、介護のためその場を離れ、火をつけたのを忘れていた。 玄関の呼鈴で、玄関先まで出たところ、台所から煙が出ていたので、火をつけたままだったことを思い出し、台所に行き、エアゾール式消火器と水道水を使い消火した。(埼玉県狭山市)

東京都	冷蔵庫から出火したもの。世帯主の男性が２階で横になっていたところ下階からピーピーと音が聞こえたので降りてみると冷蔵庫脇から炎が出ていたので、洗面器で水をかけた。その後、外へ出て１１９番通報した。一緒にいた二男も避難した。（東京都東久留米市）
新潟県	１７時２３分頃、一人暮らし世帯で、家主（６４歳）が夕食の準備のため、ガスコンロに天ぷら鍋を掛けている最中、来客があり玄関で会話をしていた。10分位会話をしたところで、台所の天井に設置してある住宅用火災警報器（熱式）の「火事です…」と言う音声に気付き、家主が玄関から台所へ行くと、天ぷら鍋から炎が上がっており、すぐに来客者に消防署へ１１９番通報をするように伝えた後、毛布を鍋に被せ、その後水道水にて消火したもの。（新潟県佐渡市）
	１３時４０分頃、火元者の娘が、揚げ物をするため油の入った天ぷら鍋をガスコンロにかけ、火を点けたままその場を離れたため、天ぷら油が過熱され出火したもので、台所側壁に設置されたガス・熱複合型感知器が感知し発した警報音と焦げくさい臭いに気付いた火元者の娘が炎の上がっている天ぷら鍋に水をかけたが消えず、屋外に助けを求めたところ隣人が粉末消火器を使用して消火したもの。（新潟市）

富山県	１１時頃から１階台所のIHクッキングヒーターで、おでんを加熱していて、２０分ほど放置したところ空焚き状態になり、煙が発生し住宅用火災警報器が作動したもの。 家人は、住宅用火災警報器の作動で空焚きに気づき、IHクッキングヒーターのスイッチを切ったが、住宅用火災警報器の停止の方法が分からなく消防に１１９番通報したもの。 消防隊が現場到着時、焦げ臭い臭いと煙が充満していたが台所など室内に異常が無いことを確認し、住宅用火災警報器を止めて、説明し帰署する。焼損はなし。（富山県魚津市）
	ガスコンロに鍋をかけたまま放置し、時間経過とともに空焚き状態となり、寝室内にも煙が充満して住宅用火災警報器が作動したため家人が１１９番通報したもの。 鍋の焦げ付きのみで、火災には至らなかった。（富山県小矢部市）
石川県	長屋１階の居住者（５０代男性）が鍋で煮物を作ろうとして台所のガスコンロに火を着けたまま外出したため、鍋から発煙し、隣の部屋に設置されている住警器が発報した。２階居住者が９時４５分頃、住警器の警報音に気付き、施錠されてなかった正面ドアを開けて確認すると室内に煙が立ち込めていたため、１１９番通報した。駆けつけた消防隊が、台所へ入りガスコンロの火を消した。これにより火災に至らなかったもの。（石川県加賀市）

	19時43分頃、家人の不注意で魚焼き用グリルのスイッチが入り、そのまま放置されたためグリル内に付着した油が異常燃焼したもの。台所に隣接する寝室の煙式住宅用火災警報器が発報し、その発報音により異常燃焼に気づいた家人が、119番通報した。消防署の指示の元、グリルスイッチを消すとともに濡れタオルで消火したもの。(石川県野々市町)
福井県	19時15分頃、一人暮らし老人宅にて夕食の準備でガスコンロを使用していたが、そのまま外出したもの。 所用で訪れた会社員と会社員の知人が玄関内に入ったところ天井に煙が見え、住警器の警報音が鳴っていたので何事かと思い、奥の方へ入り台所のガスコンロに掛けてあった鍋から火が上がっているのを発見し119番通報する。 その後、ガスコンロの火を消し、鍋が焦げただけで大事にいたらなかったもの。(福井県永平寺町)
静岡県	18時44分頃、3階に住むひとり暮らしの住人が朝、鍋に火を掛け外出した。夕方1階の住民が住宅用火災警報器の鳴動を聞き管理会社に電話した。その際、煙が見えるようであれば119番通報するように指示を仰ぎ、確認したところ煙が発生していたため119番通報に至った。消防隊が進入時、寝室に設置されていた住宅用火災警報器(煙式)が鳴動していた。またガスコンロの過熱防止装置が作動しておりガスはすでに遮断されていた。焼損はなし。(静岡県御殿場市)

	22時44分頃、ガステーブルに鍋をかけ放置したため、鍋からあがる煙等を住宅用火災警報器が感知し警報音を聞いた隣室の居住者が119番通報。消防隊現場到着時、鍋から煙が出て、ガステーブルの火が点いている状態で、消防隊がガステーブルの火を消した。焼損はなしであった。 居住者の男性(51歳)は、ガステーブルの火を消したつもりで外出してしまったため。(静岡県沼津市)
愛知県	3時20分頃、1階店舗付近の電気配線の短絡から出火し全焼となったもの。 家族全員が2階で就寝中、階段に設置された住宅用火災警報器が作動し、警報音[音声]に祖父が気づいた。 居室を確認すると白煙が漂っていて階段からは、茶色の煙が昇って来ていたため、避難困難と判断し、家族全員を起こし反対側に設けられた屋外階段で避難した。 避難をしている時に、別の居室の警報器[音声]が作動した。(愛知県蒲郡市)
	19時20分、居住者の女性が鍋をガステーブルの火にかけたまま外出したため、鍋が過熱され、台所に設置してあった住宅用火災警報器(煙感知型)が作動した。警報音に気付いた隣人が警報音のする部屋を確認すると、応答がなく施錠されていたため119番通報し、現場到着した消防隊がガステーブルのスイッチを切ったもの。被害はなし。(愛知県一宮市)

滋賀県	居住者（一人暮らし）が残り物の味噌汁の鍋をコンロにかけ火を付けたまま出勤したため、鍋から発煙し、居室に設置されている住宅用火災警報器（煙式）が鳴動した。上階の居住者がたなびく白煙と住宅用火災警報器の警報音を確認したため、管理人に知らせ１１９番通報を依頼したもの。消防隊現場到着時、ガスコンロは着火状態で鍋から白煙が上昇していたためコンロの火を消したもの。鍋のみ焼け焦げ、火災には至っていない。（滋賀県彦根市）
	居住者（高齢者一人暮らし）がお茶を沸かすため、やかんをコンロにかけ、沸いたお茶を水筒に入れた後、茶葉の残ったやかんを火の点いたままのコンロに戻しその場を離れたため、やかんから発煙し、居室に設置されている住宅用火災警報器（煙式）が鳴動した。 鳴動したことで居住者が気づきコンロを消火状態にし、やかん内に水を入れ発煙を抑えた後、近隣の住民に知らせたもの。近隣住民からの１１９番通報により出場した消防隊が現場到着時、居室内に若干の煙および焦げ臭さを確認したが、ガスコンロは消火状態でやかん内にも水が入れてあった。 やかん内の茶葉のみ焼け焦げ、火災には至っていない。（滋賀県彦根市）
京都府	８時４５分頃、ガステーブル（三つ口コンロ）の使用するコンロ以外のスイッチを誤って操作し、その場を離れ、コンロ上にあった片手鍋内の油を加熱したことによるもの。東隣の住民が住宅用火災警報器の警報音に気づき、発煙を確認し１１９番通報、家人も警報音に気づき、自宅の粉末消火器で消し止めた。（京都府向日市）

	２２時頃、台所に設置されていた住宅用火災警報器（煙式・警報音型）が発報し、家人が気づきIHコンロを停止したため、消火の必要性は無く、焼損箇所も無かった。 また、隣人が警報音に気づき煙を確認、１１９番通報している。（京都府長岡京市）
大阪府	１０時４０分頃、小学校３年の男子が、居室のホームコタツで宿題をしたあと他の部屋にいたところ、「住宅用火災警報器」が吹鳴したので確認をすると、コタツ布団が燃えていた。少年は、風呂の残り湯を洗面器に汲み、燃えているコタツ布団にかけ初期消火を行うとともに携帯電話で１１９番通報したもの。 なお、１１９番通報を受けた指令課員は火災出動をさせるとともに、男子からまだ白煙が出ていることを聴取したのでもう一度水をかけて避難するよう指示、到着した消防隊により完全鎮火が確認されたもの。児童が住警器で早期に火災に気づき、適切な判断により見事に初期消火を成功させたもの。（大阪府枚方市）
	１７時頃、住人が寝室を離れ、トイレの中にいる時に住宅用火災警報器のアラーム音に気付く。トイレから出て、寝室からの煙と炎を確認し粉末消火器で初期消火を実施するも消火器では消せなかった。そのため、玄関から避難し、隣人に１１９番通報を依頼したもの。 消防隊到着時、黒煙と火炎があがっていた。（大阪府箕面市）

兵庫県	一人暮らし老人宅において、緊急通報システムに連動する火災警報器が発報し、協力員を現場に要請したところ、住人は留守でコンロの鍋が空焚き状態であった。 協力員の対処により大事に至らなかった。(兵庫県佐用町)
	６時頃、家人は前日の２３時頃、布団の上にアロマキャンドルを置いて火をつけ、そのまま就寝している。 翌朝６時ころにアロマキャンドルの炎が布団に引火、発報した住宅用火災警報器の警報音で火災に気づき、消火に成功している。 寝ている家人の頭のすぐ上で敷布団が燃えているが、家人は警報音を聞き初めて目を覚ましている。もし住宅用火災警報器の設置が無ければ建物火災に発展し、人命危険もあったものと思われる。(神戸市)
奈良県	１１時１４分、高齢者宅で片手鍋でお粥を調理中、コンロを消し忘れテレビを見ていると煙が発生し、住宅用火災警報器が鳴動したものを、ガス漏れ警報器が鳴ったものと勘違いし、ガス会社に通報したもの。片手鍋の内容物が若干燻焼した。(奈良県奈良市)
	８時５４分、コロッケを揚げようと、鉄鍋に植物油を入れガスコンロにかけ点火し、温度が上るまでと思い、浴室の掃除をしているうちに油鍋をかけているのを忘れ、しばらくして階段室の住宅用火災警報器が警報音とともに音声で「ほかの部屋で火事です。」と発報したので、あわてて台所に行くと部屋中に煙が充満し、鍋の油が沸騰していたのでコンロからはずし、勝手口から外へ出そうとしたときに発火したので、漏れタオルをかぶせて初期消火した。台所の床及び柱一部の燻焼とカーテンの焼損。(奈良県奈良市)

和歌山県	ガスコンロで煮物を行っている事を忘れ寝てしまい、その後、煮物が焦げ、その煙により住宅用火災警報器が作動する。警報音にて目を覚ました居住者本人がコンロの火を止め、焦げた鍋を処理、火災には至らなかった。(和歌山県海南市)
	家人が料理を作るため、アルミ製片手鍋をコンロに掛け忘れ眠り込んでしまい「住警器」の作動音に気付かず、東隣の住人が帰宅した際に作動音、白煙及び異臭に気付き１１９番通報したもの。(和歌山県和歌山市)
鳥取県	１１時２８分頃、家人が廃油処理剤を用い天ぷら油を固めるため天ぷら鍋をコンロにかけ、油温があがるまでとその場を離れ居間で休んでいたところ、熱式住宅用火災警報器が鳴っているのに気づき、台所へいったところ天ぷら油から炎が上がっているのを発見し、濡れタオルをかけ初期消火したもの。 なお、換気扇から多量の煙が出ているのを近所の住民が発見し、１１９番通報した。 台所の内壁表面積０.３㎡と換気扇の焼き。(鳥取県鳥取市)
島根県	老夫婦（世帯主の父母）が居住する離れからの出火で、廊下続きの母屋の住宅用火災警報器が鳴動したため、就寝中の世帯主が火災に気づき通報、老夫婦を無事避難させ、水道水をバケツに汲み初期消火を実施したもの。 上記のとおり、本事案は住宅用火災警報器の設置が功を奏した事案である。(島根県出雲市)

岡山県	9時30分頃、責任者がガスコンロに鍋をかけ、煮物をしていたことを忘れて近所に外出したところ、鍋から過熱により煙が発生し住宅用火災警報器が発報。隣の家の人がピッピッ（住宅用火災警報器の警報音）と鳥の鳴くような声がして、くさい臭いがするので、屋外に出て責任者宅との通路に行くと責任者宅の換気扇から煙が出ていたので、すぐに美甘支局に電話（携帯）連絡し、支局の職員が駆けつけてガスコンロのスイッチを切り窓を開放したもので火災に至らなかった。（岡山県真庭市）
	12時55分頃、幼い兄弟が押し入れの中で、ライターを使い、ティッシュを燃やして火遊びをしていた。 その火が、押し入れに置いていた衣装ケースのプラスチック製の蓋と枕に燃え移り、住宅用火災警報器が吹鳴した。 別室にいた母親が警報音に気付き、台所で水道水を洗面器に汲み消火したため延焼拡大に至らず、幼い兄弟も怪我なく済んだ。（岡山県倉敷市）
広島県	10時48分頃、関係者がグリル付きガステーブルのグリル内に魚を入れて、火をつけたまま、その場を離れ隣室の居間で寝ていたところ、グリル内の魚が焦げ台所に煙が充満し、居間に設置された住宅用火災警報器が鳴り出した。 この音に隣住戸の住人が気付き、部屋から煙が出ているのを見て119番通報したもの。 グリル内の魚が焦げたのみで火災に至らず、住人の避難なし。（広島県安芸郡）

	23時2分頃、関係者が1階台所にて、石油ストーブのカートリッジタンクに給油中後、蓋の締め付けが不完全な状態で灯油が漏れ出火した。 台所に設置された住宅用火災警報器が鳴り、1階の寝室で寝ていた家族が火災に気付き、関係者とともに初期消火を行い119番通報したもの。 住宅用火災警報器が有効に作動し、家族が早期に異常に気付き初期消火により、「ぼや」火災。（広島市）
山口県	家人が天ぷら鍋を掛け、その場を離れたため過熱出火した。 台所に設置している住宅用火災警報器（定温式感知器）の鳴動音により出火に気付き、鍋に蓋を覆い消火した。台所の換気扇、蛍光灯及びガステーブル各1基を焼損。（山口県下関市）
	居住者が鍋に鶏ガラを入れ、ガスコンロに火を付けたまま外出したため、鍋から発煙し、2階階段上部に設置されている住宅用火災警報器が発報した。通行中の付近の隣人が住宅用火災警報器の警報音と発煙に気づき、119番通報した。（非火災扱い）（山口県下関市）
徳島県	午前2時40分頃、火元家人夫婦の妻（75歳）は1階、夫（78歳）は2階で就寝中に妻が2階階段に設置していた住宅用火災警報器の警報音で目が覚め、2階で寝ていた夫を起こし、二人で避難した。（徳島県徳島市）

香川県	7時40分頃、1階に居た棟の世話人が住警器の鳴動音が聞こえたので外に出てみると2階と3階付近から白煙が出ており火は見えていなかった。調べに行くと2階の住居の中で鳴っており、ドアには鍵が掛かっていたので119番通報をした。 消防隊が2階ベランダから進入すると台所のガステーブルの上で鍋が焦げており、まだ火災には至ってなかった。 居住者4名は仕事や学校に行っており留守であった。(香川県観音寺市)
	21時10分頃、共同住宅の居住者(30代女性)が1階台所でカレーを温めるため、ガスコンロに火を付け、隣室で風邪薬を服用した後、寝てしまったため、鍋が発煙し、台所の住警器が発報した。 上階の居住者が警報音に気づき、家人に知らせ火災に至らなかった。(香川県丸亀市)
福岡県	0時10分頃、台所のガスコンロに、油を入れ蓋をしたてんぷら鍋を、火に掛けたまま放置したため、油が過熱され発火温度に達し発火したもの。隣室の寝室ベッドで寝ていたところ、同寝室に設置していた住宅用火災警報器が鳴動したため、火災に気付きガス栓を止めて消火した。 通報は、自分で緊急通報システムのボタンを押して安全センターへ通報、同安全センターから消防に一般電話にて通報があったもの。台所には、緊急通報システムの熱感知器が設置されていたが、台所と寝室間の戸が開放されていたこともあって、煙式住宅用火災警報器が先に感知作動した。(福岡県前原市)

	19時11分頃、天ぷら鍋を火に掛けたまま放置したため、発火したもの。居間のソファーで眠ていたところ、居間に設置していた住宅用火災警報器が鳴動して火災に気付き、台所で濡らしたタオルとキッチンマットを鍋にかぶせ消火する。通報は、火災に気付いた近所の者が行う。(福岡県朝倉市)
佐賀県	18時24分頃、家主がガスコンロに鍋をかけたまま外出したため、鍋の中が焦げ、煙が発生し住宅用火災警報器が発報。上階の住民が発報音に気付き、建物南側ベランダ側に回ったところ窓が開いていたため屋内に入り、ガスの元栓を閉め大事に至らなかった。(佐賀県鳥栖市)
長崎県	1時43分頃、居住者は、午前1時30分頃から両手天ぷら鍋に天ぷら油を鍋の3分の1程度入れ、ガスコンロにかけ点火したまま、寝込んで鍋を放置していたため、油はそのまま過熱され、後に発火炎上し周囲が高温となったため、警報器が作動したもの。 居住者は、警報音で目が覚めると同時に、警報音の鳴る台所へ行ったところ、鍋から炎が上がっているのを発見。近くにあった布巾を水に濡らし絞って、天ぷら鍋にかけ、鍋の蓋をして初期消火に成功した。 通報については、出火室上階の居住者が、焦げ臭い異臭に気付きベランダに出たところ、下階から煙が出ていたので、自宅の電話で110番通報している。(長崎県佐世保市)

	一人暮らしの男性（64歳）が夜中2時40分頃、2階寝室で就寝中階段に設置していた住宅用火災警報器の音で目覚め、煙の中階段を下りると1階居間（6畳間）のコタツ部分が炎に包まれ延焼中であった。 バケツに水道水を2杯かけたが消火できず、隣家に駆け込み、隣人が屋外からガラスを割り、そこから消火器を差し入れ放射し消火したが、1階のみ部分焼となった。（長崎県新上五島町）
熊本県	4時頃、店舗併用住宅の前を通りかかった通行人が、火災警報器が鳴動しているのに気づき、携帯電話から119番通報したもので、消防隊到着時、焦げ臭いにおいが立ち込めていたため、居住者に火気の使用状況について確認すると、2階台所で火を使用していたため煙が充満し、台所に設置されていた住宅用火災警報器（煙感知器）が鳴動し、コンロ上の鍋内の野菜が焦げていたが、周囲に延焼等は認められなかった。（熊本県熊本市）
	家族が台所のガスコンロで調理中であることを忘れ、その場を離れ煙が立ち込めたが、隣接廊下に壁掛け設置の住宅用火災警報器が作動して居間にいたAさんが気付き、事なきを得た。（熊本県益城町）
大分県	魚を焼いていたことを忘れ居間で雑談中、警報器の音で気付き火災にならなくて済んだ。（大分県大分市）
鹿児島県	11時9分頃、5階に居住する39歳の女性が味噌汁を温めていたが、コンロの火を消したつもりで病院に出掛けたため、鍋が空焚き状態となり発生したもの。 隣に居住する住人が、警報器が鳴動しているのに気付き、ベランダに出てみると隣の部屋の窓から煙が出ていたので、火事だと思い携帯電話で119番に通報したもの。焼損はなし。（鹿児島県鹿児島市）

	17時25分頃、専用住宅の台所で、56歳の女性がガステーブルのグリルで魚を焼いた後、グリルの火を消し忘れて受け皿に溜まっていた魚油に着火したもの。 居間で食事を摂ろうとしていた女性が台所に設置してある住宅用火災警報器の警報音に気付き、ガステーブルのグリルから炎と煙が上がっているのを発見し、隣の家に住んでいる姉に助けを呼び、台所の消火器で姉が消火したもの。 通報は、火元の女性からの連絡を受けた姉の娘が消火後に通報したものである。（鹿児島県鹿児島市）
沖縄県	50代男性が、食事の下ごしらえをしようと、鍋を火にかけたあと、すっかり忘れ、娘と共に所用に出掛けた。その後近くに住む長男が、たまたま実家に立ち寄ると、鍵が掛かっており留守だったので帰ろうとしたとき、家の中から警報音が聞こえたので、急いで鍵を開け家の中に入って見ると部屋の中は、部屋の奥が見渡せないほど煙が充満し、見るとコンロの火が点けっぱなしで鍋が焦げていた。急いで火を消し事なきを得た。（沖縄県石垣市）
	78歳のおばあちゃんが、鍋に火をかけ、2m程離れた場所で家事をしていたところ、ピーピーと聞き慣れない音がするので振り返ってみると、台所が煙で充満していた。おばあちゃんの子供（45歳）も警報音に気づき駆けつけ、おばあちゃんと協力してコンロの火を消すと共に窓を開け排煙をする。お年寄りは、すぐ後方で異常があってもすぐには気付かず、住宅用火災警報器の警報音により、早期に気づく事ができ大事に至らなかったと、おばあちゃん、子供達も住宅用火災警報器を付けといて良かったと話していた。（沖縄県石垣市）

4 出火箇所別の奏功事例

出火箇所	都道府県	概 要（発生時間含む）
台所	群馬県	主婦71歳が８時10分頃、味付け卵を作るため片手鍋をガステーブルに掛け点火、その後鍋を掛けたことを忘れ外出したため時間の経過とともに鍋内の煮汁が蒸発、卵が焦げ煙が充満し２階に設置された住宅用火災警報器が発報したものである。 近隣者（女性）70歳が自宅台所でガス警報器が鳴ったため不審に思い自宅内を確認したが異常はなく外から焦げ臭いにおいを感じたため、外に出たところ住宅用火災警報器の音がＫ宅から聞こえるため近隣者に知らせるとともに１１９番通報をしたものである。焼損はなし。（群馬県桐生市）
	広島県	１３時１５分頃、関係者が調理準備のため天ぷら鍋をコンロにかけたままその場を離れ、別室で作業後、台所に帰ったところ鍋から炎が出ており、居間に設置された住宅用火災警報器が鳴っていた。 この音に隣棟の住人が気付き、部屋から煙が出ているのを見て警察に通報したもの。（広島県安芸郡）
居間	青森県	２時５０分頃、火元の隣の部屋の男性が就寝中、住宅用火災警報器の鳴動により目がさめ、隣から煙が入ってきているのを発見し、娘と妻をおこし、１１９番通報する。 外へ出て、隣の玄関のチャイムを鳴らしたり、ドアを叩いたりしたが反応がなく、その後、全入居者の玄関のチャイムを鳴らしながら火事を知らせ、避難する。 火元の入居者以外の入居者は全員避難して無事であった。 出火原因は電気ストーブのふく射熱により周囲の着火物から出火したものと推定される。（青森県十和田市）
	山口県	１階洗面所で家人が洗顔中、住宅用火災警報器の発報音により火災に気付き、２階居間のドアを開放したところ黒煙が充満していたため、１１９番通報後屋外に避難した。（山口県下関市）
寝室	福島県	１９時頃、女性（６７歳）が２階の寝室に石油ストーブをつけたまま、１階の食堂でテレビを見ていたところ、突然、階段の壁面に設置した住宅用火災警報器（煙式）の警報音が鳴った。２階を見に行ったところ、寝室の石油ストーブの上に落下した洗濯物が燃えているのを発見、すぐに１１０番に通報し、外に出て隣に助けを求めた。２階２部屋焼損。（福島県郡山市）
	長崎県	８時４５分頃、２階廊下壁面に設置してあった住宅用火災警報器が発報し、その音を聞いた行為者の母親が２階へ上り火災を発見したもの。 行為者が２階寝室で喫煙後、７時頃出社してしまった。 その後、母親が近所の親類宅に１１９番通報を依頼し、身体の不自由な夫の救出の手助けを求める。 二人供に怪我等もなく無事であった。（長崎県佐世保市）
その他	岩手県	２１時２０分頃、風呂場から１メートル位離れた廊下に設置していた住宅用火災警報器（煙式）が作動した。 風呂場を確認すると、浴槽の水は少なくなっており、煙が充満していた。 急いでボイラーのスイッチを切り、１１９番通報した。石油風呂釜循環パイプの一部が溶融したが火災には至らなかった。（岩手県奥州市）
	兵庫県	２２時３０分頃、建物の１階作業場部分から出火したものの、２階住居部分の階段（作業場から住居部分への階段）に設置していた住宅用火災警報器が発報、その発報音を聴いた家人が火災に気づき、消火器（１本）で消火した。 消火後、１１９番通報を実施した。（兵庫県姫路市）

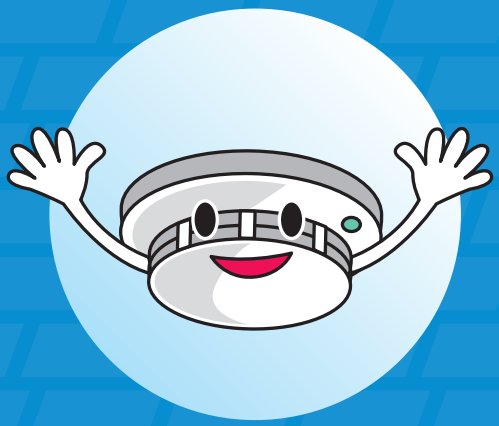

財団法人 日本防火協会

平成 23 年 1 月発行
編集・発行：財団法人 日本防火協会
〒105-0001
東京都港区虎ノ門 2-9-16 日本消防会館 5 階
TEL 03-3591-7121　FAX 03-3591-7130
URL http://www.n-bouka.or.jp/